

# 一遺構の保存と門の復元一



石垣修理前の桜御門西面石垣（平成 26（2014）年 9 月 17 日撮影）



焼失前の桜御門（高松市歴史資料館蔵）

（大正 6 年～昭和 20 年（1917～1945）の間に撮影）



平成 29 年 4 月 1 日（土）  
主催：高松市教育委員会（高松市埋蔵文化財センター）

## 1 桜御門の位置

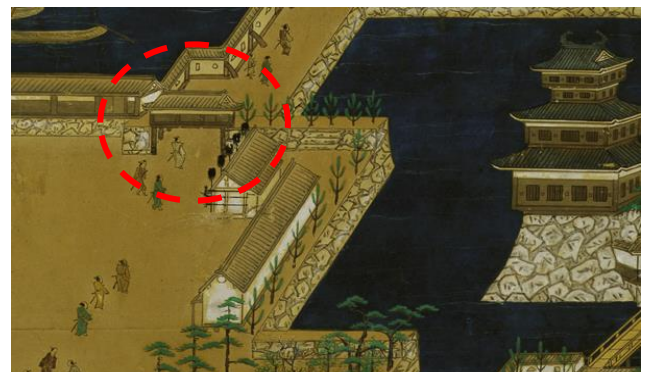
桜御門は、三の丸にある重要文化財「<sup>ひょうんかく</sup>披雲閣」の正門にあたり、三の丸と桜の馬場の間に位置する<sup>やぐらもん</sup>櫓門です。表紙の下段の写真には、門の開口部の奥にわずかに披雲閣の屋根が見えています。

## 2 史料に残る桜御門の記録

まず、桜御門に関する年号を確認しておきましょう。重要な出来事としては高松城築城開始(1588)、<sup>まつだいらより</sup>松平頼重の入封(1642)、城郭の大改修(1671)、披雲閣の新築(1700)年、披雲閣の再整備(1917)があります。

『寛永四年高松城図』(1627)年には桜御門が描かれており、資料で確認できるもっとも古い記録になります。ただし、表現は簡略化されたもので、門がどのような形状であったかはよくわかりません。この資料から、桜御門は生駒家の時期にはすでに建てられていたことがわかります。

描画年代には諸説ありますが、1640年代中頃の高松城下を描いたとされる『高松城下図屏風』には、櫓門が描かれており、規模の大きな門として桜御門が存在していたことがわかります。ただし、屏風に描かれた人々は北から南へ移動している点が注目されます。御殿(披雲閣)の正門として整備された桜御門であれば、大手(南)から披雲閣(北)に向かう人の流れが想定されますが、屏風が描かれた時期には三の丸に披雲閣がまだ建てられておらず、桜御門が担っていた役割も披雲閣が建てられた後とは異なっていたものと考えられます。



高松城下図屏風を一部改変(香川県立ミュージアム蔵)

明治時代に入ると、天守をはじめとした城内の建物は老朽化を理由に次々解体されていきますが、桜御門は月見櫓や良櫓などとともに解体されず残存していました。

江戸時代の城郭建造物が現存することから、昭和19(1944)年2月28日には、国宝(当時の国宝保存法に基づく。現在の文化財保護法では重要文化財に位置付けられる)に指定されることが内定していました。

昭和20(1945)7月4日、高松空襲により焼失したことから、国宝の指定は実現せず、現在に至ります。

桜御門石垣には、この高松空襲の被害を受け赤く変色し、ひび割れた石垣石材が各所で見られます。

桜御門 略年表

西暦	和暦	主な改修履歴
1588	天正16	高松城築城開始。(南海通記)
1627	寛永4	『讃岐探索書』に門が記載される。
1671	寛文11	東の丸・北の丸新造等、大規模改修が開始される。(小神野夜話)
1700	元禄13	御殿完成。(小神野夜話) この頃改修を受けた可能性が考えられる。
1890	明治23	高松城跡、陸軍省より松平家に払い下げ。桜御門も含まれる。(私下登記願)
1917	大正6	披雲閣完成。(香川新報)
1943	昭和18	文部省技手による調査を経て松平家が国宝指定申請。(朝日新聞)
1944	昭和19	桜御門が国宝に指定されることが決定。(朝日新聞)
1945	昭和20	高松空襲により桜御門焼失。



### 3 門を復元する－遺構の保存－

#### (1) 事業の推移

高松市では、史跡高松城跡の整備をどのように進めていくか、「史跡高松城跡整備基本計画」を策定して実施しています。この計画の中で桜御門の復元は、根拠が豊富（古写真、絵図等）なこと、復元した際に城郭の景観の復元に寄与する効果が大きいという理由で、第一段階で実施する事業に位置付けられています。この計画に基づき、平成 23（2011）年度から遺構上面の発掘調査、26（2014）年度から石垣解体修理工事を実施しており、今年度からいよいよ歴史的建造物である門の復元工事に取り掛かります。

#### (2) 桜御門の遺構

桜御門は、高松空襲で焼けてしまったため、建物自体は残っていません。聞き取り調査では、城内中学校跡地側の堀に部材を捨てたとされますが、詳細は不明です。ただし、現地には、門の礎石と両脇の石垣が残っていました。

門の礎石には、柱の周りに巻きつけた金具の痕跡が錆として残っています。この痕跡を計測することで、本来の柱の太さが分かります。

石垣に残されていた、ノミによるスダレ状の加工の痕跡からは、柱等で隠れず、人目に触れる場所のみノミで加工したため、未加工の部分が柱の位置であったことがわかります。

なお、石垣は火事を受けたことで赤く変色し、表面が薄くタマネギの皮をむくように剥がれるような劣化が進んでいる状況でした。こうした痕跡は、高松空襲の記憶を残す重要な遺構であると考えています。



熱で割れ、ヒビの入った石材

#### (3) 遺構の保存とは

失われた桜御門を復元することで、城郭としての雰囲気再現するとともに、城郭の機能や構造の理解を助け、活用するというのが、今回の事業の目的です。一方で、可能な限り遺構が持つ価値を、そのまま未来へ継承することも、文化財に携わる仕事の上で忘れてはならない重要な原則です。

今回の事業では、石垣や礎石といった遺構をできる限り現状のまま保存することを検討しましたが、石垣については火事と経年変化による劣化が著しく、修理が必要との判断にいたりました。ただし、できるだけ元の石材を元の場所で再利用することで、大きく景観的な価値を損なわないようにするという目標を掲げ、工夫と努力を重ねることとしました。

## 4 遺構を保存するための試み

### (1) 現地の状況を知る

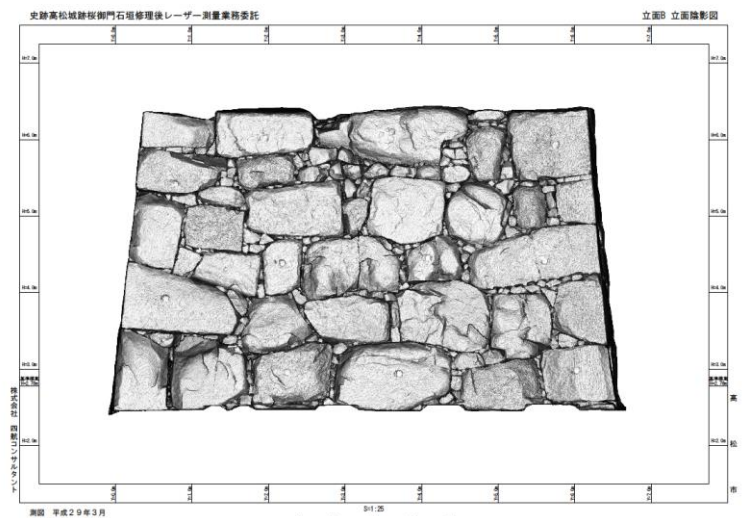
- ①ボーリング調査で、地盤の強さを計測しました。
- ②発掘調査で、石垣根元の構造と深さを確認しました。



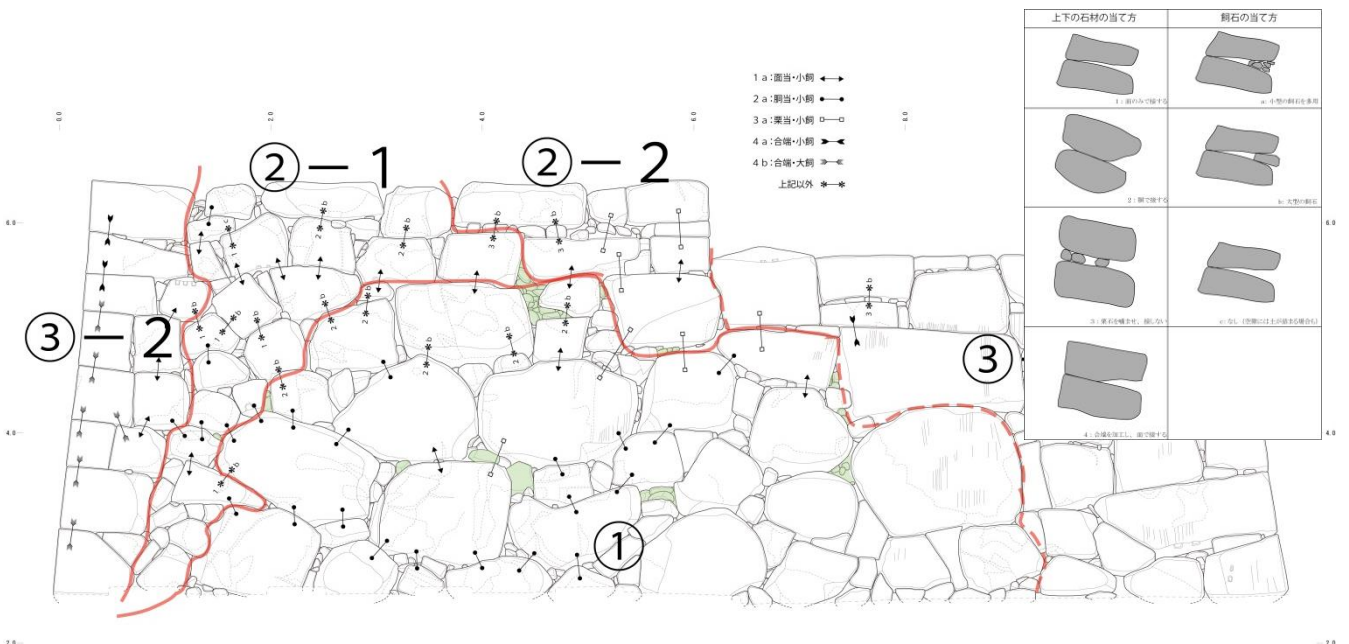
石垣根元の発掘調査

### (2) 石垣の状況を知る

- ① 3次元レーザーを用いて、石材の配置を記録しました。
- ② 割れや傷の入った石材の位置を記録しました。
- ③ 割れ等のために、やむを得ず石を交換しなければならない範囲を検討し、解体しました。
- ④ 解体しながら、石垣が何回積替えされているか、技法に違いがあるのか等の情報についても記録を行いました。



レーザー測量による西面石垣の陰影図



東面石垣の改修の痕跡と石積み技法

### (3) 石垣の修理方法を検討する

- ①解体した石材を、再利用可能なものと不可能なものに選別しました。
- ②石材の再利用率をあげるため、割れた石材の接着を行いました。
- ③石垣の安全性を検証するため、仮積みし、想定される門の重量がかかっても石垣が健全かどうか、試験を行いました。



かすがいを用いた石材の接着状況

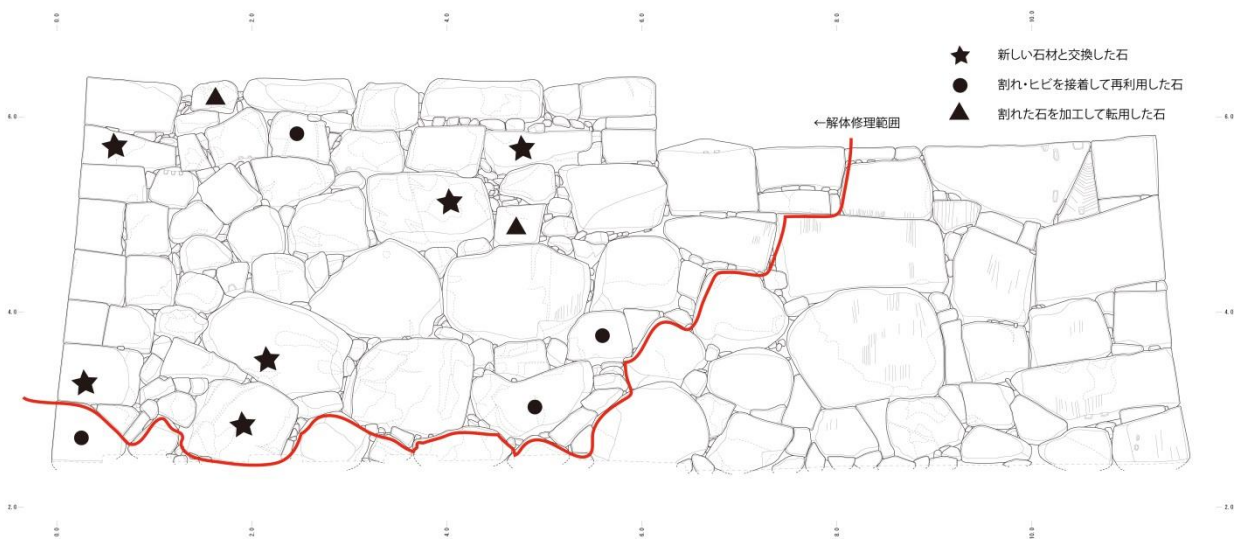
### (4) 石垣を修理する

- ①再利用可能な石材を積み上げます。元の石は元の場所に戻すのを原則とし、修理前に抜けていた間詰石を補って詰めました。
- ②再利用不可能な石材は新しい石を同じ大きさに加工し、取り替えます。



仮積み試験の状況（鉄板重量：16t強）

ここまでの工程が、今年度までに実施した内容です。続いて、来年度以降に実施する門の復元についてご説明します。



桜御門東面石垣の石材補強・交換状況



## 5 門の復元設計

門そのものは現存しないため、各種資料から復元図を作成することとなります。ここでは、復元根拠とした資料について紹介します。

### (1) 古写真

もっとも具体的な根拠となるのは、写真です。桜御門は正面から撮った写真が複数枚あります。中にはガラス乾板に写した非常に鮮明なものもあり、木材の木目が見えるほどです。



桜御門古写真（高松市歴史資料館蔵）

### (2) 遺構

礎石や石垣に残る痕跡から、建物の寸法を導き出します。特に礎石には柱金具の錆が残っており、柱の寸法が正確にわかります。

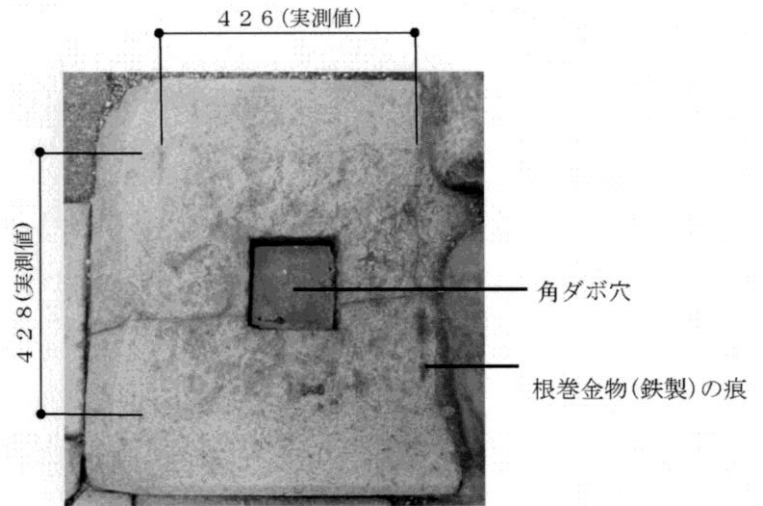


写真2-2 礎石(ぬ-12通)の金物痕跡と角ダボ穴

礎石に残る柱金具の痕跡

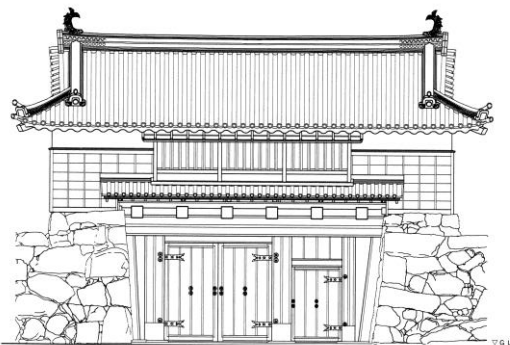
### (3) 聞き取り調査

焼失前の桜御門に入ったことのある方から聞き取りを行い、内部の様子や出入りの方法などが明らかになりました。

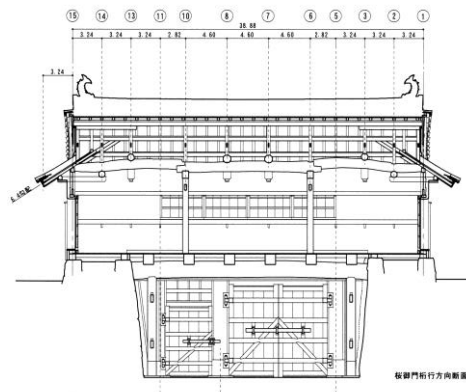
### (4) 類例調査

水手御門などをはじめとする城内に残る建造物や、他の城郭に残っている同じ時代の門を比較

し、写真や遺構では分からない内部の様子や、用いられた木材の種類（今回は主にケヤキとマツを用います）などを決定しました。こうした調査や検討を元に、復元の設計図を作成しました。



桜御門正面図 S=1/100



桜御門折行方向側面図

桜御門復元設計図

## 6 おわりに—桜御門復元整備に向けて—

発掘調査から開始して、これまで6年の歳月をかけて石垣の修理を行いました。桜御門が完成するのはさらに3年後、平成31（2019）年度になる予定です。国民の共有の財産である文化財を、未来に継承するために様々な試みを積極的に行っていますが、今回はその一端を紹介しました。

文化財は、現状をそのまま保存し活用するのが原則ですが、一方で利用者の安全及び文化財の保全のため、あるいは文化財を積極的に活用するために、現状を変更する場合があります。今回の場合では、石垣の修理は前者の理由、門の復元は後者の理由でそれぞれ現状を変更しています。

現状の変更には、どうしても文化財が有していた情報の喪失が伴います。例えば、今回の石垣修理でも、元の姿に出来るだけ近い形に積み直しましたが、完全に元通りにはなりません。経年劣化による変形や、石材の抜け落ちた箇所などは、推論を加えながら積み直したからです。また、石垣の安全性の確保のため、新しい石材に交換したり、元々は無かった、かすがい等の金具で補強した石材もあります。従って、現状を変更した過程でどのような情報を失ったのか、あるいは、元の姿に復元するためにどのような仮説を立て、どのような検証を経て事業を実施したのか、といった記録が非常に重要になります。今回行った復元整備という現状の変更の適切性について、将来の再検証に対して、必要な情報を記録として残すことも、文化財を継承する上で欠かすことのできない重要な仕事であると考えます。復元整備の工事内容とそれに伴う記録は今後も公開する計画です。工事と記録を総括して、はじめて史跡の復元整備は未来へ継承する準備が整います。引き続き高松城跡の整備に御注目ください。



桜御門復元整備後のイメージ図

メモ欄

